

高知県労連

№. 133
 発行：高知県労連書記局
 住所：高知市丸ノ内2-1-10
 〒780-0850 高知城ホール3階
 [TEL]088-872-3406
 [FAX]088-822-7969
 ホームページもご覧ください。



県庁への要請行動

教訓活かす 南海地震対策の強化を

九月十四日、県労連も加盟する国民大運動実行委員会は、東日本大震災を受け、南海大地震に対する抜本的な対策の強化を求め、高知県と二度目の話し合いを持ち、活発な意見交換を行いました。

一度目は、六月十六日に行い、そこで積み残しになっていた土木関連や医療、福祉関連の分野について行いました。

県側は土木部や医師確保課などから課長をはじめ多くの担当者に対応しました。県側から東日本大震災を受け、津波対策の抜本的強化など必要な見直しを急いでに行っている」と表明されました。

交通網の確保を

防波堤については、津波、液状化による影響を再調査し、できるだけ破損を防ぐ、国道など主要な幹線道路については、国交省とも話し合い、八の字ハイウェイなど代替道路の建設を含め対応する、ということでした。また、地盤の液状化の危険性を調査し、ハザードマップの作

耐震・液状化対策を

個人住宅の耐震診断、耐震補強の推進については、国の三十万円の上乗せが三次補正で通れば対象範囲も以前より広がりますが、それでも金額は九十万円です。会側が設計費の二十万円入っても、液状化対策までは回らない点を指摘しました。震災後の仮設住宅の建設、事前の高台移転も含めて、総合的な検討を要請しました。

災害時医療体制の整備を

震災時の医療に関しては、現在指定されている災害拠点病院の浸水、津波対策の遅れを指摘、交通、通信網の確保などについて意見交換しました。

国民大運動として、今後も必要な住民要望のとりまとめと、行政との話し合いを継続していくことにしています。

県は、今回の震災によって膨大な見直しを迫られており、市町村や国との連携が必要となっ

また、東日本大震災の教訓をいかに汲み取って対処するのかについても意見交換を行いました。DMAT(災害派遣医療チーム)などの急性期の医療対応に加え、大規模な津波被害の場合には慢性期の対応が重要であり、医療支援、各種物資の受け入れについても、きっちとした司令塔の存在が重要であることなどについて話し合いをしました。

また、会側からは病院での食料、医療品の備蓄について、国に補助の新設を求めよう県側に要請しました。

更に、地震による伊方原発事故発生を想定した放射線治療の専門医の養成、配置を検討するよう求めました。

針路

「短命な首相が続く長寿国、ネットで見つけた▲百才以上が最多四年七七五五人。四一年連続増。平均寿命女性八六・三九才。男性七九・六四才。女性は○・五才縮んだ▲長寿が健康長寿で幸福の証であれば良いのだが、そうでもない。年間自殺者数は、九八年から一三年間三万人超。六〇才以上の自殺率は、五〇代、四〇代に続き高率。世界で類のない「敬老の日」を持つこの日本で▲国語世論調査二〇一〇年度「姑息の使用間違い、ひきょうな」七二%。本来の意味は「一時のきこ」。正解率一五%。今の政権は「姑息な政権と表現すればどうだろう。正解率百%となるのでは? ▲次の問い。小選挙区制導入の結果は? 「政策論争の活発化」と「金のかからない選挙」答えたら不正解。田中征正氏と山口二郎氏は、その逆を回答して正解。そして二大政党制にも懐疑的▲短命だつたら悪いこともできないだろうと思つた大間達。 「短命の独裁」、「短命の翼賛」の指摘もある。独裁と翼賛の危険性を高めるのが、「一票の格差是正」を口実にした比例削減での総選挙▲長寿を喜べる国を作る首相が必要。それを選べる選挙制度改革も課題。(田

クロスワードパズル

図書券プレゼント

チャレンジ

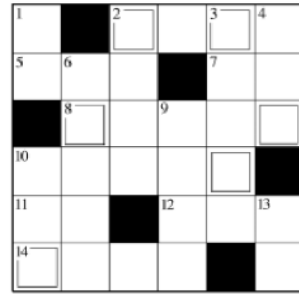
応募方法

クロスワードの答えと、機関紙の感想、組合名、郵便番号、住所、氏名、年齢を記入の上、県労連書記局宛にお送り下さい。
 抽選で二名様に図書カードをプレゼントします。(ハガキ、FAX、eメール)締め切りは翌月の二十日になります。

当選者の発表!



1332号・クロスワードパズルの答えは「アワオドリ」でした。当選者が抽選で決定しました。おめでとうございます。当選を逃した方も「ドン」挑戦してください。
 高橋 理さん (香美市職労)
 小笠原 秀香さん (南国市教組)
 原山 裕太さん (室戸市職労)



クロスワードパズル

【ヨコのカギ】②政 山などを利用した造
 府に―の転換を 園法 ⑩本音を引き
 求める ⑤詳細 出そうと〇〇をかける
 ⑦〇〇の方どうぞ ⑫般などを取り
 ⑧―でリンゴ さった身だけのもの
 狩り ⑩庭園外の ⑭言うがまま

カギを解き、二重ワクに入ること ③映画を撮影するための文字を並べ替えてできる「カメラ」 ④苦心して詩歌を作る言葉は何? ⑥酒毒にあてられること ⑨漂う温泉街 ⑩結婚式の―をつしめる ⑬私の利き手は〇〇

おたより紹介

高知県教組 (H. K)

先日、またまた首相が変わりました。希望を持ちたいですが、不安ばかりが募ります。



全労働 (H. Y)

いつも楽しみに読んでいます。忙しいときも少しでも勉強していこうと思っています。これからも読みやすく解りやすい内容をお願いします。

高知県教組 (M. H)

年金者組合が千人の峰を達成!の記事に元気をもらいました。おめでとうございます。春闘記事の「3つの近い」は、すぐ分かり易くて良かったです。私のとなりの席(席が近い)の人は同じ年(年齢が近い)、同じようなこと(好みに近い?)をしています。3つに当てはまります!!

室戸市職労 (H. Y)

最賃生活をやりました。1週間だけでしたが、飲みにもいけず、間食もできず本当つらかったです。実際にこの賃金で生活して下さいと言われたら、本当に無理だということが身をもって理解できました。

時事川柳

安全はやらせメールで作られる (唐平)
 アメリカの日本州とするPPP (唐平)
 増税とTPPのどじょうヒゲ (源朝光)
 三円で全国「最底」賃金に (源朝光)
 菅が去りドジョウが出てきて (高橋理)
 飽食の時代貧しさ奪い合い (幸泉)
 よき時代語る戦の傷を見せ (幸泉)

月日	時間	場所	内容	講師
10/7(金)	18:00~	高知城ホール2階	労働組合と宣伝活動 ―何をどう伝えるか	民報：中田氏
10/14(金)	18:00~	県教組会議室	①労働組合とWEB ②魅力あるブログとは	民報：中田氏 徳平氏
10/28(金)	18:00~	県教組会議室	①解雇事件と雇用保険 ②解雇と裁判手続き	全労働 高知法律事務所
10/29(金)	14:00~	県教組会議室	労働基準法の基礎の基礎	青年部

労働講座日程

最賃審議会に異議申し出

九月十三日労働局第二会議室で第五回高知地方最低賃金審議会が開かれました。八月二十三日付けで出された、最低賃金・時間額六四五円という答申に対する県労連からの異議申し出九月六日付けの審議が行われました。審議の結果は、答申の変更は必要なしとなりました。

この間、県労連は低賃金と不安定な雇用状態で働く労働者のセーフティネットとして、「最低賃金時給一〇〇〇円以上」を求めてきました。生活保護との整合性についても、比較基準のごまかしなどを指摘してきました。

七月二十八日の意見陳述では、



最低賃金審議会の様子

青年部が実施した最低賃金生活体験の報告とある組合員の時間講師時代の家計簿を基に、月額最低賃金の設定を求めました。さらに、清掃現場で時給六四二円(最低賃金)で働く組合員から生活の実態を報告しました。

六四五円では生活改善は無理

八月二十三日に出された答申の時給六四五円では、月一七三・八時間(平均法定労働時間)働いても、手取りは九万六千円前後にしかありません。これでは健康で文化的な生活は到底送れません。

この日の審議会で労働者側は、三円という引き上げ額には不満があるが、県労連から出された異議の申し出の内容は、この間の審議会でも十分議論してきたので、これ以上の議論は必要ない、という主旨の意見を述べました。経営者側は、中央審議会の答申を超える引き上げで不満は残

るが、一定のルールの中で決定したことなので、それを尊重するという意見を述べました。公益側は二者の意見から高知県最低賃金の六四五円は妥当であるとなりました。

なお、六四五円の最低賃金は、今後官報公示され、十月二十八日から施行予定です。

県教組 インタビュー



県教組西山委員長

今回は県教組の運動について、県教組の西山執行委員長にお話を伺いました。

現在の活動の中心は？

今年で二十三年目を迎えるゆきとらいた教育を求める」署名です。この間、高校授業料の無償化や、県独自で小学一、二年生の三十人学級など、学校の教育を充実させてきました。今年は、昨年集めた七万筆以上の署名集約を目

指し、保護者を巻き込んだ運動を進めています。私学教組は、学校を通じて保護者の手に直接届くよう配布しています。高教組は高校のPTA連合会と懇談し、協力をお願いするなどしています。

し、採用をめざす学習会(めざせ)を夏まで取り組みました。その中で今後もサークル活動として続けたいとの要望があり、パーベキューやスポーツなどの交流会を開催しています。その他にも、市教組の連続学習会や、土長教組のみかん狩りなど、各地で様々な取り組みからつながりを作っています。またそれと併行し、全教共済などで労働組合にふれるきっかけ作りにも力を入れています。

青年の雇用問題での取り組みは？

高校生の修学・就職保障を求める全国キャラバンを四国では教組共闘四国ブロックと各県労連で行いました。高知県では高知県雇用労働政策課・高知県教育委員会・高等学校、高知県商工会議所連合会、高知県工業会、高知県経営者協会を要請行動を行いました。社会人の第一歩が失業者にならないよう、様々な組織と一致する点で協力を進めています。県内には、世界的技術を持った企業いくつもありませんが、子どもも知らず、親も先生も知らないという状況が生まれないよう、お互いに連携を取り合うことで一致しました。

組織拡大の取り組みは？

明日を拓く連続講座を青年部が中心になって開催し、組合員であるなしを超え、採用をめざす仲間作りを続けています。そこでできたつながりから労働組合の活動を知り、組合への加入が進んでいます。安芸では、実行委員会を結成

地域運動については？

教職員だけではなく、多くの方と教育問題を考える、県教研を、毎年地域実行委員会を結成して取り組んでいます。教職員だけではなく、地域の保護者も参加でき、昨年は一般参加の方が八十五人來られるなど、年々増えています。中村は、学生が地域の問題について口頭から学ぶ土壌がありますので、宣伝カーなどもを使い、呼びかけを幅広く広げて行きます。職場でも地域でも組織内に閉じこもらないことが大切で、地域では教育だけではなく、医療・介護・保育・雇用などをつなぐことをめざします。

教育会館を地域運動の岩に頑張っています！

樞やん奮戦記(18)

八月の相談者は、二十二人。うち、女性十四人、男性八人でした。年齢は、二十代一人、三十代七人、四十代一人、五十代一人、六十代二人、不明十人、雇用形態は、正規三人、パート・アルバイト三人、契約二人、派遣一人、不明六人、相談内容は、解雇・雇止め八人、退職強要二人、賃金・残業代不払四人、セクハラ・パワハラ二人、労働条件・年休二人、労働条件切り下げ二人、労災一人、その他の問題が一人でした。

特徴的な事例の紹介を本金三十二億円を超える地元高知の大企業の社長宅の管理に就事する男性からの相談。相談者は、同企業の子会社として社長宅(豪邸)の庭木の手入れや家屋の管理だけをするために作られた会社(同社長)に雇用され八年間勤務をしてきている。相談内容は、二年前頃から日常の仕事めぐり社長夫妻からの指示・命令に背く刃向かい者としてげげしく嫌悪されることになった、とのこと。それからは「仕事が遅い、仕事が遅い」など、いやがらせを受け出し執拗に退職を迫られるようになった。あまりのいやがらせや退職の強

まま退職を決意。しかし、退職にあたっては正当な退職金の支払いを求めたいという相談。アドバイスでは、組合加入を勧め労働組合の団体交渉で問題解決をはかるかと助言。また、まずは社長に対し、組合加入の準備をしていると伝えることを伝え、退職金規程にもとづく退職金の支払い請求をするようにと助言をしました。そして後日、相談者から社長との間で本来の退職金額の倍額を支払うとの約束ができました。という連絡がありました。

九月十三日、教組共闘四国ブロックと高知県労連は、高校生・青年の就学・進路の保障を求める「要請行動を高知県工業会と高知県経営者協会へ行いました。高知県工業会には会長や副会長など三名が、高知県経営者協会には水田専務など二名が対応しました。今年、高知県工業会と初めて懇談



高知県工業会への要請

教組共闘四国ブロックがキャラバン

懇談では、以前とは違い時間をかけて社員を育成できない社会情勢などが、工業会から出されました。厳しの中で求人も出たり、学生に企業を知ってもらうために、DVDを作成して配布するなど、さまざまな努力をしていることが語られました。また、企業が求める人材と県教委の人材像とのギャップなどについても意見交換しました。

高知県経営者協会では、企業案内の冊子などの活用について意見交換を行いました。教育委員会と県、労働局から申し入れを受け、求人票の早期提出や一人でも多くの求人に取り組んでいることが語られました。県内企業の努力がみられるものの、県外企業の求人の減少や、高校生の大企業思考など課題もまだ多く残されています。

社保講座



9月2日、高知県社会保障推進協議会(社保協)が、高知城ホール3階で『社会保障講座』を開催しました。この講座は、10月からスタートする社保協キャラバンに向けた連続学習会です。「医療」「国保」「保育」「介護」「障害者」「年金」「生活保護」など、地域に直結した問題を学習します。

自治労連青年部定期大会



9月10日、高知自治体労働組合総連合青年部(高知自治労連青年部)は、共済会館にて第39回定期大会を開催しました。西は四万十市から東は東洋町など、県内19単組から45名が参加しました。

全労連青年部定期大会



9月17日から2日間に渡り、全労連青年部第24回定期大会が開催されました。全国各地から次世代の労働運動を担う青年が集まりました。

くらしと医療を守る全県キャラバン



9月14日、社保協第11回運営委員会が開催され、さまざまな団体が19名が参加しました。会議では、10月1日よりスタートする『くらしと医療を守る全県キャラバン』の要請内容について議論を行いました。